

# 令和6年度 江戸川区篠崎中学校 部活動方針

江戸川区立篠崎中学校校長 紅林 兼一

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>中学校の部活動は、生徒の自主的・自発的な参加によって行われスポーツや文化に親しむとともに学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力に資するものです。</p> <p>部活動を実施するに当たり、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)、「運動部活動の在り方に関する方針」(平成30年4月 東京都教育委員会)、「江戸川区立中学校における運動部活動の方針」(平成30年10月 江戸川区教育委員会)、及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年12月 文化庁)、「文化部活動の在り方に関する方針」(平成31年3月 東京都教育委員会)、「江戸川区立中学校における文化部活動の方針」(令和元年10月 江戸川区教育委員会)に則り活動方針を制定します。</p>	
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p><b>【活動時間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備片付けを含めて3時間を超えない。</li> <li>・週休日(土曜授業日を含む。以下同じ)及び長期休業中は、長くとも3時間程度とし、準備片付けを含めて4時間を超えない。</li> <li>・朝活動を含め、1週間の活動時間は16時間を超えない。</li> </ul> <p><b>【休養日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日1日、週休日1日の休養日を設ける。</li> </ul> <p>大会参加等でやむを得ず週休日に2日間活動をした場合は、直後の週の平日に休養日を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業の休養日は、学期中に準ずる。</li> </ul>	
<p>完全下校時刻</p>	<p>夏季(3月～9月) 午後6時30分</p>	<p>冬季(10月～2月) 午後6時</p>
<p>オフシーズン</p>	<p>夏季</p>	<p>令和6年8月11日(月)～17日(土)</p>
	<p>冬季</p>	<p>令和6年12月29日(日)～令和7年1月3日(金)</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>陸上競技、ソフトテニス、サッカー、卓球、柔道、剣道、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、野球、トレーニング、ヨガ、ダンス</p>	
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽、演劇、美術、科学、英語、手づくり、文芸、ボード</p>	

